

1 中期学校経営方針

(1) 中期取組目標

中期取組目標
<p>夢中がいっぱい 左近山の子 ～つながる学び つながる仲間 つながる地域・未来～</p> <p>知：自ら問題を見付け、見通しをもってよりよく解決する力を育てます。</p> <p>徳：自分を律する態度と人を思いやる優しさを持ち、自他を大切にする態度を育てます。</p> <p>体：規則正しい生活を心がけ、心身ともにたくましく生きる力を育てます。</p> <p>公：よりよい社会を創るために、地域とともに、自ら考え実践する力を育てます。</p> <p>開：多様性を尊重し、未来を見据えて、ともに生きていく力を育てます。</p>

(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・具体的取組

重点取組分野	具体的取組
豊かな心	<p>① 道徳教育 道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育 全学級が家庭・地域に向けて道徳の授業を（年1回以上）公開する。</p> <p>② 人権教育「だれもが」「安心して」「豊かに」 人権教育をはじめ、出前授業、芸術鑑賞など心を耕す活動を通して、児童の人権意識の向上を図る。</p> <p>③ 様々な教育の場の連携 年間を通しての縦割り活動を充実させる。「縦割り集会」「縦割り給食」「運動会」「全校遠足」などの異年齢集団による活動に、自主的、意欲的に取り組めるように支援する。</p>
担当	心の教育

2 児童（生徒）の実態（「豊かな心の育成」に関わる課題）

横浜市学習状況調査の生活意識調査を見ると、自己肯定感（自分を肯定する気持ち）と自己有用感（自分の存在が周りの人に役立っている、貢献していると感じること）、規範意識の項目の値が低い傾向にある。

友達に認めてもらえた、友達に感謝された、友達の役に立っている、と感じる経験が少ないため、自分を認める、受け入れる気持ちが低く、友達を傷つけてしまったり、ルールを守ろうとする意識が薄かったりしてトラブルになることがある。

3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

【道徳教育】道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育（必須項目）
全学級が家庭・地域に向けて道徳の授業を（年1回以上）公開する。

【人権教育】
人権教育をはじめ、出前授業、芸術鑑賞など心を耕す活動を通して、児童の人権意識の向上を図る。

【様々な教育の場の連携】
年間を通しての縦割り活動を充実させる。「縦割り集会」「縦割り給食」「運動会」「全校遠足」などの異年齢集団による活動に、自主的、意欲的に取り組めるように支援する。